

1. 観光旅行客を回復・増大させるための支援策

(1)「国内観光旅行の振興に関する連絡会議」の活用(観光庁)

- ・官民の観光関係者が一堂に会する連絡会議の緊急集会を開催し、関西地域における観光旅行の機運を醸成する。
- ・併せて、地元自治体、観光関係者で構成されるキャラバン隊が行う空港や駅におけるプロモーション活動等について支援する。

(2) ビジット・ジャパン・キャンペーンによる関西の観光魅力の海外への発信の重点化(観光庁)

地域の要望を踏まえ、以下の取組みを通じた訪日外国人旅行の需要喚起策を展開する。

◇ ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業

※ 国と地方が共同で誘客事業等を行う場合、国が総費用の1/2を上限に地域（自治体・民間等）と連携

◇ 補正予算による個人ビザ導入を契機とした中国を対象とした集中プロモーション

◇ Visit Japan Year 冬キャンペーン(2010年1月～3月)に向けた海外プロモーション(10月から実施予定) 等

2. 観光客減等により影響を受けている地域商店街等が活用できる支援策

(1)地域商店街活性化事業の活用(経済産業省・中小企業庁)

「地域コミュニティの担い手」として商店街振興組合等が実施する、地域における消費拡大を目指したイベント・情報発信等に対する支援を行う地域商店街活性化事業（補助率 2/3）について、新型インフルエンザ対策に資するイベント等の商店街の取組については6月16日（火）より募集を開始するとともに、事業者が早期に事業を着手できるよう配慮し、集客力の強化を通じた地域商店街等の活性化を図る。

(2)広域・総合観光集客サービス支援事業の活用(経済産業省)

地域の特色ある産業等を観光・集客資源として活用し、集客力の強化を図る地域ぐるみの取組を支援する（補助率 1/2）。